

11

2005年

組合玄報

NO. 467

よろこばれ 期待され 魅力ある

東京都鍍金工業組合
東京鍍金公害防止協同組合

URL <http://www.tmk.or.jp>

わたしの意見	訓練校運営にご協力を	副理事長 八幡 順一	1
役員会委員会	理事長日誌、組合・関連団体行事予定 工組第4回理事会		2 3
	平成17年度支部長会「土壤汚染問題で意見交換」		6
あなたの予定表	12月の環研・協組集荷日程ほか		10
	訓練校12月授業案内 訓練校第37期訓練生募集		11 12
	平成17年度商法改正-新「会社法」について		13
	水質事故時の対応について(下水道法改正の概要) 東京都下水道局		14
	日頃の維持管理に対するお願ひ 東京都下水道局		16
	第39回永年勤続優良従業員表彰		18
	関東甲信越静ブロック会議開催		20
	株ヒキフネ社長石川輝夫氏都知事表彰受賞 平成17年度叙勲受章者について		22
	現代の名工 めつき業界から3氏受賞		23
	産業交流展2005開会式 第36回表面処理材料総合展示 METEC'06 出展募集		24
	産技研分野別専門研修「ホームページ作成とサーバ」他		25
ピック・アップ	3元合金皮膜ほか		26
	壮年会の歩み	相談役 手塚 忠大	28
支部通信	品川・城南支部、城西支部、城西・西部支部 足立支部、城東支部、中央支部、向島支部 大田支部、葛飾支部		29
	中小企業の景況		40

訓練校運営にご協力を

副理事長 八幡順一



技能教育委員会担当副理事長として最近の活動報告と今後に向けてのお願いを申し上げます。

昨年も組合広報を通じて技能検定試験が2日間で出来なければ何とか組合員の皆様にお力を貸して頂きたいとお願いをしましたが、今年も何とか2日間で終えることが出来ました。とはいっても2日間とも7時過ぎまでかかっており、2日間でこなすのは限界かと思われます。増員を余儀なくされるときは宜しくご協力の程をお願いいたします。

もう一つの担当である高等職業訓練校も、今年より校長を拝命し責任の重さを痛感しております。当訓練校は近年募集人員を超える応募があり、大勢の入校生を迎えることは訓練校関係者にとっても大変嬉しい限りです。しかし、数人の方が溢れてしまい、大変ご迷惑をおかけして誠に恐縮しております。

さらに、新たな問題も発生しております。多年にわたり、訓練校講師を務められたとともに、毒劇物講習会の講師をお願いしてきました鈴木昭壱先生が突然亡くなられて大変に驚きました。改めてこれまでのご尽力に感謝申し上げますとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。鈴木先生には訓練生からも授業が分かりやすいと慕われ、訓練校も多く授業を頼っていましたので、突然のご不幸により授業の再編を余儀なくされ戸惑ってしまいましたが、何とか神戸教頭の奮闘により切り抜けることが出来ました。

こうした事態に直面して現在の授業内容を検討してみると、他にも多数の授業を受持つて頂いている先生が数人おられます。急な変更は出来ませんので、今後の課題として各教科をより多くの専門の先生方に分担して頂きたいと考えております。また、訓練生からは、現場での話、セオリー通り、カタログ通りの話より、実際に現場での意見、経験談を聞きたいという要望があり、第一線でご活躍の方々に講師をお願いしていきたいと考えております。来期に向けて準備を進めており、どうかご理解ご協力をお願いいたします。

いま組合員は500社を割り、景気は踊り場を脱し上向いていると言われておりますが、私たちにとっては景気問題より、土壤汚染をはじめとする環境問題がより重大な問題となっております。こうした時こそ企業の原動力となる人材に投資をして、より付加価値の高い製品へ挑戦して頂きたいものです。

今後とも高等職業訓練校の運営にご支援ご協力を頂きますよう、宜しくお願ひいたします。

大村理事長日誌



10月

- 4日(火)東京都中小企業団体中央会
5日(水)東京都高年齢者雇用開発協会理事

- 会
11日(火)都議会各党(民主、自民、共産、公明)
へ予算要望
12日(水)都中央会総務委員会
都中央会業務報告受ける
13日(木)全鍛連常任理事会、正副会長会
14日(金)葛飾区産業フェア
18日(火)東京都中小企業団体中央会
19日(水)全日食チェーンセミナー大会
20~21(木~金)全鍛連関東甲信越静プロック
会議(伊香保)
22~23(土~日)全鍛連東海北陸プロック会議
24日(月)玉沢徳一郎衆議院セミナー
25日(火)産業交流展 2005 テープカット
26日(水)健保組合理事会
28~29日(金~土)全鍛連中国四国九州プロ
ック会議(広島)

～組合・関連団体行事予定～

- 12月1日(木)正副理事長会
都議会公明党業務懇談会
12月2日(金)十日会忘年会
12月5日(月)城東支部忘年会
12月6日(火)広報委員会
城北支部忘年会
都中央会正副会长・部会長・委員長会議
12月7日(水)環境プロジェクト
全鍛連環境対策三役会
12月8日(木)環境委員会
12月10日(土)葛飾支部忘年会
12月13日(火)HP特別委員会
日本硬質クロム工業会情報委員会
12月13~14日(火~水)
あだち地場工業製品フェア

- <平成18年>
1月6日(金)都中央会新年賀詞交歓会
1月12日(木)正副理事長会
新年賀詞交歓会(目黒雅叙園)
1月22日(日)十日会新年賀詞交歓会
1月25日(水)技能教育委員会
1月26日(木)監事会
2月1日(水)都中央会50周年記念式典
(東京国際フォーラム)
2月4日(土)訓練校技能照査(実技)
2月7日(火)広報委員会
2月8日(水)正副理事長会、理事会
2月9日(木)環境委員会
2月14日(火)訓練校技能照査(学科)
3月1日(水)正副理事長会

工組 第4回 理 事 会

土壤調査アンケート協力要請

とき 平成17年11月2日(水)
午後6時30分~8時

ところ めつきセンター4階会議室

出席者 大村、姫野、由田、川上
八幡、青木
元井、高倉、志田、篠根
小嶋、小澤、池田、安斎
半田
西田、小橋、荔宿、若山
小谷野、藤田佐藤、池田
吉川、今泉、高松、木下
斎藤、永田、細井、小倉
菊池、広根、山田、岡本
(監事)柏村、平野、石川

青木専務理事が定足数を満たしていることを報告、大村理事長の開会の挨拶の後、議長となり、議事録確認者として、

大田支部長の佐藤富幸理事、城北支部長の今泉好隆理事を指名し、議事に入った。

1. 平成17年度月次予算実績管理について

青木専務理事が損益計算書、貸借対照表等の資料に基づいて、4月~9月までの第2四半期の実績・予算達成率・前年対比等を説明。事業収益は102,844千円で予算達成率59%、前年対比104%、事業費23,977千円で同45%、同91%、販売費・一般管理費59,271千円で同48%、同101%、一般管理費の中で修繕維持費が1,393千円、同139%、同174%と突出している。これは建物の老朽化に伴う修繕が増えたためである。当期利益が23,079千円、達成率349%であるが、現時点では訓練校授業料など先行する収入が多く、通期で単純に倍になることはない、などを説明した。

次に、新井監事が監査報告を行った。10月27日午後3時から5時まで、由田副理事長立会のもと、監事5名により平



成17年4月～9月(第2四半期)の会計監査を実施した。会計監査のため、会計に関する帳簿、書類を閲覧し、計算書類について検討を加え、必要な実査、立会、照合及び専務理事からの報告の聴取その他相当な方法を用いて調査した。その結果、指摘事項は次の通りである。

- 1)事務局にて関係団体より受託し行っている事務代行について、団体によっては事務受託手数料が適切であるかどうか検討する必要があるのではないか、と思われるものが見受けられる。今後、総財務委員会等で検討して頂きたい。
- 2)今年度より弁護士と顧問契約を締結した。年間経費を考慮し組合員利用を促進するため、定期的に組合広報に掲載して周知徹底を図って頂きたい。広報委員会にて検討をお願いする。
- 3)貸借対照表及び損益計算書は法令及び定款に従い組合の財産及び損益の状況を正しく表示しているものと認める。

以上の監査報告を合わせて承認した。

2. 新規組合員の加入について

加入申込みのあった足立支部・(有)黒須ロジュームメッキ工芸(黒須正信社長)の組合加入を承認した。

3. 組合員異動

平成17年度10月21日現在、上記の加入を含めて、加入3社、脱退13社、変更9社により、現組合員数497社となったことを報告した。

4. 土壌調査についてのアンケート(環境プロジェクト)

青木専務理事が調査趣旨などを説明した。

現在、組合は土壌汚染の調査・改良の

費用について東京都に補助・助成を申し入れているが、環境プロジェクトとしては、今後、各事業所がめっき業を存続させるためには事業所が自主的に汚染の現況を調査すべきと考えている。しかし、その調査費用が莫大なものになることが予想されるところから、組合員皆様のご意向をお聞きし、都に対する運動の資料としたい考えである。

アンケートは近々直接組合員各位に発送し、無記名回答でよい。11月15日までに回答をお願いしたい。特に重要個所には重要な赤字を押しており全員の回答をお願いしたいと要請した。

5. 全鍍連報告

姫野副理事長(全鍍連総務委員長)が、全鍍連財政状況について、これまで経産省からの委託事業として年1200万円の補助を頂いて経営基盤強化事業を行ってきたが、来年3月で終了することから次年度より赤字になることが予想されることと、その対応策を協議していることを報告した。

(報告事項)

1. 平成18年新年賀詞交歓会開催について

日時／場所：平成18年1月12日(木)午後6時～／目黒雅叙園2階「舞扇」

青木専務理事が、案内状、発送先名簿771名、11月4日案内発送予定などを説明するとともに、支部長には支部負担金の確認、12月2日までに各支部において出席者の取りまとめをお願いした。

2. ほう素、ふっ素等の排水濃度調査のお願い

青木専務理事から、既に締切が過ぎて

いるが、東京組合の回答率が全国の各単組と比べて一番低くなっている。11月中旬に全鍍連に報告するが、11月11日まで提出期限を延ばすので回答率をあげて頂くよう協力を要請した。

3. 平成17年度電気めっき技能検定試験結果報告

組合員、員外受験者の技能検定1級、2級、3級の試験結果を報告した。

4. 組合員実態調査票の発送について

青木専務理事から、毎年1月1日現在で実施する実態調査について今年12月16日発送、1月16日締切予定で実施することを報告、ご協力を要請した。

5. 産業展日程

○第21回葛飾区産業フェア(10月14～16日／テクノプラザかつしか)

小倉葛飾支部長が、組合関係者多数に来場を頂いたことに感謝の言葉を述べた。
○第7回産業ときめきフェア in EDOGAWA(11月18～19日／タワーホール船堀)

西田理事が「毎年どのような出展内容にするか苦慮しているが、今回遠藤支部長の希望により黄金のバイオリンの製作を進め、葛飾支部さんのご指導ご協力を頂いて何とか出展の目途がついた。如何にインパクトのある展示にするか役員会で検討し豪華な展示にしたいと考えている。どうかご覧を頂きたい」と案内をした。

○あだち地場工業製品フェア(12月13～14日)

永田足立支部長が「当支部は工業連合会に加盟している関係から単組として展示参加する。足立区の地場産業は鞄、靴

が代表的な産業であるが、めっき産業を含めて優秀な製品が出品されておりご覧を頂きたい」と案内をした。

6. 全国めっき技術コンクール入賞者について

全鍍連事務局から通知のあった同コンクール入賞一覧について報告した。

7. 年間行事予定について

現在から来年5月までの組合、関係団体の行事予定を報告した。

8. その他

八幡副理事長から、訓練校応募状況について、既に員内、員外多数の入校希望が決まり、残り枠が少なくなっているので、組合員入校希望者は早めに申込みを頂きたいと要請した。

池田常任理事から、自ら考案したミニろ過器について同業者には原価で頒布したいと説明。

川上副理事長から、下水道法一部改正により、水質事故が起きた時は、まず下水道局に連絡すること、併せて公防協組にも連絡をしてほしいと説明した。

仁木連合青年部会長から、11月9日めっきセンターで開催する講習会（矢部賢講師／日本と海外のめっき業界）を説明し、組合員多数の参加を求めた。

最後に由田副理事長が閉会の辞を述べ、理事会を終了した。

平成 17 年度支部長会 土壤汚染問題で意見交換

東京都鍍金工業組合の支部長会は毎年1回各支部長の幹事持ち回りで開かれ、今回は小倉攻一葛飾支部長の幹事により、10月6日(木)午後6時30分から上野公園内の韻松亭で12支部長、神谷博行広報委員長が出席して開催された。さる9月7日の広報委員会主催支部長座談会で土壤汚染問題が多く出されたが、改めて各支部の現状等を話し合った。

小倉葛飾支部長の司会により、神谷広報委員長は「先の広報支部長座談会で土壤汚染問題について話し合いましたが、時間の制約もありましたので、改めて支部長会で話し合うことにしました。早速、着席順にお願いします」と開会挨拶をした。

木下好雄中央支部長 当支部でも問題を抱えていましたが、その時私はまだ支部役員になっていませんでしたが、結局何

も出来ませんでした。支部員がこうした事態になった時支部はどう対応していくべきよいか、みなさんの意見を聞かせて下さい。

今泉好隆城北支部長 自分の所を調べたことはないが、当社はめっき業として3軒目なので、何が浸透しているかわからない。当面めっき業をやめるつもりはないので急いで調査を行う必要はないが、いずれ調べてみたいと思っています。やめた方の意見を聞いてみると、荒川区はどこを調べても鉛が出るそうです。その原因が戦時中の焼夷弾、水道の鉛管かわかりませんが、どこでも出ると言われます。長年事業を営んでいた方が8項目全部ひっかかり未だに手付かず、城南処理センターに相談しても身動き取れない状態のようです。

藤田直人品川支部長 当支部では3社廃業があり、そのうち1社が色々な項目で



(左から木下、今泉、藤田、若山、佐藤各支部長)



引っかかっています。城南処理センターに相談して対応を考えていますが、品川区の場合、汚染土壌は全て取り替える方針です。土壌改良は認められない。その1社も場所が良く土地代が高く、400坪という広さがあってマンションを建設します。価値のある土地で汚染土壌を処理してもいくらか収入が減ったぐらいで済んだということです。別の方は借地でやっていたため、区にお願いして、処分業者に買い取ってもらったそうです。基本的に汚染された土地は全部土を取り替える方針で、取り替えて持って行かれた所が問題になる可能性がありますから、処理して戻すのが本当だと思う。全部取り替えないといけないというのもおかしいと思う。品川区は公害型企業は出ていて下さいという方針で大企業も出て行き、本社機能だけが残って区の方針通りになっています。

若山満城南支部長 私どもは目黒区に立地していますが、法人税より所得税の方が多く品川区と同じように目黒区も、も

のづくりでは本社、研究部門だけ残すという方針です。その中で悪あがきしながら一生懸命やっています。昨年1社廃業が出て、廃業届を出して問題なく済むかと思っていたところ、何十年とめつきをやっていましたから、出ないわけがない。建屋を壊して更地したところ、雨が降って黄色の水たまりができました。不動産屋に売って建壳を建てようとしたところ大きな問題になった。廃業はやむを得ないにしても、大きな問題にならないようみんなで協力出来なかつたか。もし廃業する方がいればみんなで知恵を出し合い良い方向にもっていけるようにしたいと思っています。

佐藤富幸大田支部長 ものづくりの大田区ということで、城南、品川支部と比べたら中小企業振興に熱心と言われています。当支部は72社でこれまで減少していますが、減り方は比較的少ない方です。土壤汚染に関しては戦前からめつき工場をやっていた所が工場を移転して元の工場は生産をやめました。戦前からあ



(左から石田、永田両支部長、神谷広報委員長、遠藤支部長)



ったということで、城南処理センターとも相談してその土地をどうするか検討していますが、自社の土壤を調べて、対策をとっていこうということです。

石田昌久向島支部長 廃業した方で土壤汚染の問題については、各事業所の事情もあり、様々なパターンがあって誰に相談すればよいか困っています。

永田一雄足立支部長 今年、1件廃業するところがあり、5箇所測定しすべて鉛が検出されました。シアン、6価クロムは検出されずに、使用履歴のない鉛が何故検出されたのか良く分かりません。めつき業の土地は土壤汚染されているので担保価値がなく、金融機関から融資が受けられないのでと懸念されます。今年8月、設備の入替えを行い国民生活金融公庫に融資を申し込みました。社長の経営方針、やる気、将来何をやろうとしているかヒアリングを受けましたが、金利0.65%で融資を受けられました。私は工場と同じ敷地内に住んでおり、当然、父が地元の町会長をしたり、私は学校のP

T Aの会長になったり、地域のことは協力しています。もし、工場と別のところから通勤していたら、地元の人たちは操業に反対すると言われました。地域との付き合いは非常に大切だと思いました。

遠藤清孝城東支部長 11月18日19日に産業ときめきフェアが行われ、当支部は葛飾支部さんのお世話になって黄金のバイオリンを作り展示しますので、是非ご覧を頂きたいと思います。土壤汚染対策法の基準値が排水規制の10倍ですね。排水処理施設も絶対万全ということではなく、少しでも洩れれば土壤汚染になる。排水規制値ならクリヤーすることも出来ると思うが、その10倍の規制値では厳しすぎる。土壤汚染に関する業界としてガソリンスタンドがあるが、調査費用が助成されている。めつき業界は補助も助成もないでの、まずその辺から運動していくかなればいいかと思う。

石田昌久向島支部長 土壤汚染の調査がありますが、一度調査してみると良いという話があります。10m四方で1ヶ所、



(左から山田、小橋、西原、小倉各支部長)



向島は敷地が狭いところが多く、1ヶ所というところが多いが、やってみると、意外と出ないということです。

山田英佐夫本所支部長 ある1ヶ所を測って何も出なかったから世間相場で売買しました。ところが他の場所を測つたら出ましたとなると、全部こちらの責任なってしまいます。後から出ないかもしれないが、出ると大変なことになります。

当支部でも事業をやめた所がありますが、具体的に土壤汚染の問題が起こっているケースはありません。潜在的にはあるのでしょうか、土地を掘り起こしたり、建物を壊したり、そうした表立った問題は起きていません。

小橋秀一城西支部長 来年、当支部は40周年を迎えます。総会と重ねて周年行事を考えましたが、5月の総会は他支部と重なることもあります。6月2日(金)サンシャインプリンスホテルで式典を計画していますので、その際は万障お繰り合わせのうえ各支部2名の出席をお願いします。支部内で土壤汚染の問題がありますが、支部としてどうすればよいのかわかりません。

西原敬一西部支部長 これまで土壤汚染で問題になったところはありませんが、近く1社検討したいというところがあって、そこが問題になるかもしれません。まだ支部に連絡がありませんので、私も動いていません。どういう風に動こうか、どこに相談すればよいか、ここでボタンのかけ違えをすると後々大変なので慎重にやろうと考えています。当支部は市単位で対応が違うようで、色々な情報が飛び交っていますので、自分でも確かめてみないといけません。例えば建替える場合はどうか、市には一般的なことを聞いてみたことがあります、相談してくれ

れば協力しますと好意的です。行政を味方につけて、知恵を借りることも考えた方がいいのかと考えています。

小倉攻一葛飾支部長 今回は土壤汚染にテーマを絞って進めさせて頂きました。もっと自由に喋れる会がいいという意見もありますが、1つのテーマで話し合うことも悪くはないと思います。先程調査費の助成金の話がありました。我々支部長が結束して我々の意見を組合活動に反映させないといけないと思います。これを機に、12支部長がまとまって土壤汚染の問題、支部統合などについて取り組んでまいりたいと思います。今後とも宜しくお願いします。

神谷博行広報委員長 従来支部長会はざくばらんに言いたいことを言う会でしたが、たまたま私が参加してこのような会になり、みなさんのご協力に感謝します。当社も後継者がいて土壤汚染が大きな問題となっています。次の世代に土壤汚染を引継がせるわけにはいきませんからどう処理するか、みんなで知恵を出し合って、我々が生き残れることを考えていきたい。いま支部長会は年1回だが、3月に1回、毎月でも良いと思う。情報交換して、有効な話があれば支部のみさんに伝えるようにして頂きたいと思います。本日はありがとうございました。
(次回支部長会は向島支部担当で12月21日(水)開催予定)

12月 あなたの予定表

日	曜	役員会・委員会他	環研集荷(ブロック長)	協組集荷	メモ
1	木	正副理事長会議会公明党懇談会		城東支部	
2	金		大田支部	葛飾支部	十日会忘年会
3	土				
4	日				
5	月			城北支部	城東支部忘年会
6	火	広報委員会	品川支部・大田支部	中央支部	城北支部忘年会
7	水	環境プロジェクト	城南支部	世田谷・目黒地区	全鍛連環境対策三役会
8	木	環境委員会	城西支部	足立支部	
9	金		城西支部・城北支部	葛飾支部	
10	土			廃液申込受付締切	
11	日				
12	月			西部支部	
13	火	HP特別委員会	中央支部・本所支部	品川地区	あだち地場工業製品フェア(14日迄)
14	水		向島支部	向島支部	
15	木			本所支部	
16	金		西部支部	葛飾支部	
17	土				
18	日				
19	月		城東支部・葛飾支部	蒲田・大森地区	
20	火		葛飾支部	城西支部	
21	水	支部長会			
22	木		足立支部		
23	金	天皇誕生日			
24	土				
25	日				
26	月				
27	火			年内廃液集荷最終日	
28	水				
29	木				
30	金				
31	土				

(役員会・委員会は変更する場合がありますので、本部からの通知をご確認ください)

12月 高等職業訓練校授業案内

授業日(火・金)				授業時間(A:14:00~17:00 B:17:00~20:00)
日	曜	時	科 目	内 容(予 定)
2	金	A	プリント配線めっき② (めっき法)	ブラックオキサイドの処理、スミア除去の処理、化学銅めっき、前処理等。 高木表面技術事務所 高木 清
		B	電鋳 (生産工学概論)	ニッケル、銅、金合金の電鋳の方法とその応用等。 (株)ヒキフネ 小林道雄
6	火	A	プリント配線めっき③ (めっき法)	プリント板のめっきの要求特性、均一電着性に及ぼす因子。 高木表面技術事務所 高木 清
		B	特殊素地上のめっき① (めっき法)	亜鉛ダイカストのめっき(素材、前処理、めっき技術等)。 矢部技術事務所 矢部 賢
9	金	A	高速度めっき (特殊めっき法)	概要、めっき厚さとめっき速度、筆めっき等。 (株)ヒキフネ 小林道雄
		B	その他の表面処理 (金属表面処理法)	溶融めっき、りん酸塩処理、気相めっき等。 OEAガルバノ事務所 青江徹博
13	火	A	環境対策(大気1) (安全対策)	東京都の大気汚染1(現状、発生源、SO ₂ 、NO ₂ の防止対策等) 東京都環境研究所 鎌滝 裕輝
		B	特殊素地上のめっき② (めっき法)	アルミ合金へのめっき(素材、前処理、置換処理、酸浸せき)。 矢部技術事務所 矢部 賢
16	金	A	環境対策(大気2) (安全対策)	東京都の大気汚染2(有害ガス、ばい煙、粉塵処理装置、分析等) 東京都環境研究所 鎌滝 裕輝
		B	環境対策(振動・騒音) (安全対策)	工場騒音及び振動の特徴と防止対策、規制基準、測定方法等。 東京都鍍金工業組合 環研 志賀孝作
20	金	A	有害化学物質対策 (安全衛生)	環境確保条例(大気、水質、土壤対策)、P R T R、公害防止設備と維持管理 矢部技術事務所 矢部 賢
		B	特殊素地上のめっき③ (めっき法)	ステンレス、ニッケル合金、チタン合金、マグネシウム合金、セラミック素地等【定期試験③】 矢部技術事務所 矢部 賢

※聴講料は1科目クーポン券3枚、または7,500円です。

東鍛工組高等職訓校第37期訓練生募集

本校の特色

1. 職業能力開発促進法に基づく「めっき技術者養成」の全国初の認定職業訓練校で、専門教育訓練機関として、長い歴史と伝統があります。
2. 基礎実技から専攻実技へと最大限の「実技教育訓練」を取り入れています。
3. ものづくり現場での実務知識や経験を持つ優れた講師陣が、基礎から応用まで、懇切丁寧に指導します。
4. 本校の教育訓練は“現場での即戦力養成”がモットー。本校での授業は業界で必要とされる各種資格取得への道が開かれています。
5. 授業では教科書、教材をはじめビデオ、OHP等の視覚教材を可能な限り活用し、教育訓練効果の向上を図っています。

取得できる資格

- (1) 技能照査(学科、実技試験)合格者には、合格証書および技能士補の称号が東京都知事授与されます。
 - (2) 合格証書により技能検定2級(国家試験)の学科試験の免除されます。
 - (3) 東京都1種公害防止管理者の資格が取得できます。
 - (4) 特定化学物質等作業主任者および有機溶剤作業主任者の資格が取得できます。
 - (5) 粉じん作業の特別教育修了証(受講者)が交付されます。
- その他、自社の品質管理や生産管理、また技術改善等に必要な場合は、本校の各種試験器具や測定機器類の利用(有料)等、他数々の特典があります。

募集概要

募集科目	金属表面処理系めっき科
募集人員	40名(先着順による)
訓練期間	1年間(平成18年4月~19年3月)
訓練日時	毎週 火、金曜日(午後2時~8時00分 但し実技は8時30分、特別科目は9時20分まで)
入校資格	高卒以上または同程度の学力のある方
費用	年額346,100円 費用納入は入校時、6月末、9月末、12月末の4回に分納します。
募集期間	平成17年11月~18年3月
その他	訓練校の主旨に賛同いただけた方であれば資格は特に問いません。 申込順に授業に支障をきたさない範囲で許可します。 聴講制度があります。聴講料は有料です。

国内留学制度

東京都以外の道府県に所在するめっき事業所に勤めていて通学が困難な方やめっき会社に勤めていないが、めっき技術を学びたい方のために、当訓練校で修学する便宜(東京の組合員事業所に勤務するなど)をはかる制度です。

無料一日体験入学

入校を検討中だが、カリキュラムの内容や校内の雰囲気を知りたいと希望される方の為の1日体験入校制度です。学科カリキュラムの説明を受けたり、授業参観することで1年間の教育訓練の内容が分かります。個別のご相談もお受け

平成 17 年商法改正-新「会社法」について ～新「会社法」のポイント～

～中小企業庁のホームページより抜粋～

平成 17 年 6 月 29 日、第 162 回国会で「会社法」(以下、「新会社法」)が成立しました。

これまで、会社に関する規定は、商法第 2 編、有限会社法、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律(いわゆる「商法特例法」)など、様々な法律に分散しており、一つの法律にまとまっていませんでした。また、明治 32 年に制定された商法、昭和 13 年に制定された有限会社法は、ともに片仮名文語体表記となっていました、非常に読みにくいといわれていました。

新会社法は、会社に関する法律を一本にまとめて条文を再構成するとともに、平仮名口語体表記となり、体系的に分かりやすい法律になります。

組合事務局では、組合員の皆様のご参考に供するため、新「会社法」のポイントを下表のようにとりまとめてみました。(施行は平成 18 年 4 月からの予定となっています)

内 容		旧(施行前)	新(施行後)
設立できる会社		株式会社、有限会社、合名会社、合資会社	株式会社、合名会社、合資会社、合同会社(日本版 L L C)
最低資本金規制		株式会社:1,000 万円以上 有限会社:300 万円以上	制限なし(1 円でも可)
発起設立の払込金保管証明		必要	銀行等の残高証明利用可
会社の機関設計		株式会社:株主総会+取締役会+監査役 有限会社:社員総会+取締役会(+監査役)	・株式譲渡制限会社では、取締役会の設置が任意 ・株主総会+取締役(最低 1 名)も可
取締役・監査役の人数・任期	取締役	株式会社:3 人以上、任期 2 年 有限会社:1 人以上、任期なし	3 人以上、任期 2 年が原則 株式譲渡制限会社は 1 人以上で任期は最長 10 年まで延長可
	監査役	株式会社:1 人以上、任期 4 年 有限会社:設置は任意、設置した場合は任期ない	1 人以上、任期 4 年が原則 株式譲渡制限会社は設置は任意、任期は最長 10 年まで延長可
会計参与		設定なし	新設。全ての株式会社に設置可能
株主総会の召集	召集通知の発送	会日の 2 週間前	取締役を置かない会社: 会日の 1 週間前(定款で短縮可)
	召集通知の手段	書面または電磁的方法(電子メールなど)	取締役を置かない会社: 書面等以外の方法でも可能
	召集通知の形式	会議の目的事項を記載 定時株主総会については計算書類等を添付	取締役を置かない会社: 会議の目的事項の記載不要 計算書類等の添付も不要
株主総会で決定できる事項		株式会社:法令や定款で決められた事項 有限会社:全ての事項	取締役を置かない会社: 全ての事項が決定できるように規制を緩和(株主総会の権限強化)

(注 1)「株式譲渡制限会社」:すべての株式の譲渡を制限している株式会社

(注 2)既存の有限会社は、特例有限会社制度により、新会社法施行後も有限会社の商号をそのまま使用するこ

とが認められます。特例有限会社となるために特段の手続等は必要なく、存続期間の制限もありません。

株式会社の商号を使用する通常の株式会社に移行することももちろん可能です。

事業者のみなさんへ
—快適な水環境を目指して—
水質事故時の対応について

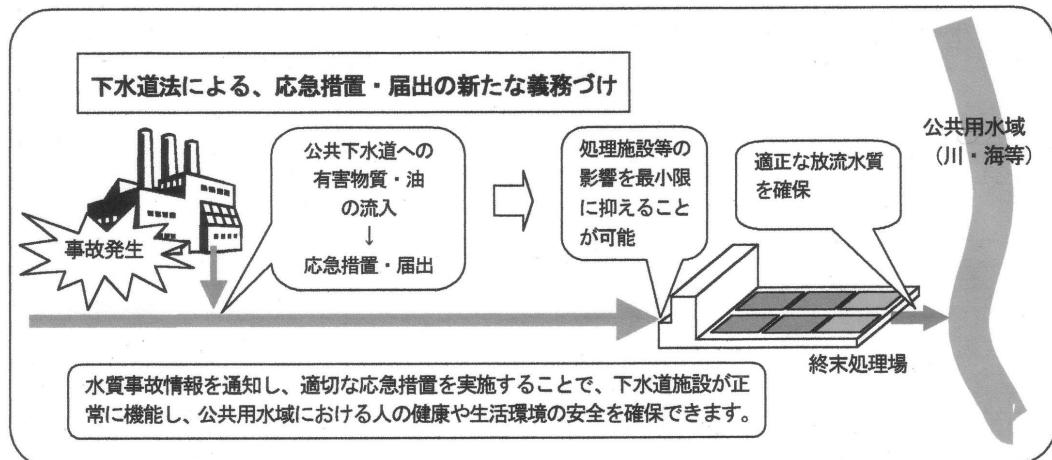
- 下水道法の改正により、特定事業場における事故時の措置が義務付けられました。

平成17年11月1日に、改正下水道法が施行されました。

今回の法改正により、特定事業場における事故時の届出及び応急措置が規定されました。特に今回の法改正では有害物質に焦点があたっておりますので、メッキ関係の事業者の方には法の趣旨を十分に理解していただく必要があります。

東京都下水道局の作成したリーフレット等を活用し、万が一事故が発生した場合には、速やかな事故の通報をお願い申し上げます。

なお、事業者の皆様方には、現場における小さなミスや事故が現場担当者から会社の経営者や管理者に遅滞なく報告できるような体制や組織風土を作り上げることに留意してください。



東京都下水道局

下水道法改正（事故時の措置）の概要

- ・ 政令で規定する物質が公共下水道に流入する事故が発生した場合は、直ちに応急の措置を講じ、速やかにその事故の状況、講じた措置の概要を公共下水道管理者に届出なければなりません。（法第12条の9第1項）
- ・ 適切な応急の措置が講じられていない場合は、公共下水道管理者は応急の措置を講ずべきことを命ずることができます。（法第12条の9第2項）
- ・ 上記の命令に違反した者は、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられます。（法第46条の2第1項）

(注) 特定事業場：水質汚濁防止法に規定する特定施設、及びダイオキシン類対策特別措置法に規定する水質基準対象施設を設置している事業場

表：事故時の措置対象となる有害物質・油

事故時の措置対象物質又は油		(参考) 東京23区の下水排除基準
カドミウム		0.1 mg/L 以下
シアノ		1 mg/L 以下
有機燃		1 mg/L 以下
鉛		0.1 mg/L 以下
六価クロム		0.5 mg/L 以下
砒素		0.1 mg/L 以下
錫水銀		0.005 mg/L 以下
アルキル水銀	検出されないこと	
ポリ塗化ビフェニル		0.003 mg/L 以下
トリクロロエチレン		0.3 mg/L 以下
テトラクロロエチレン		0.1 mg/L 以下
ジクロロメタン		0.2 mg/L 以下
四塩化炭素		0.02 mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン		0.04 mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン		0.2 mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン		0.4 mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン		3 mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン		0.06 mg/L 以下
1,3-ジクロロプロパン		0.02 mg/L 以下
チラム		0.06 mg/L 以下
シマジン		0.03 mg/L 以下
チオベンカルブ		0.2 mg/L 以下
ベンゼン		0.1 mg/L 以下
セレン		0.1 mg/L 以下
ほう素*		10 mg/L 以下 230 mg/L 以下
ふつ素**		8 mg/L 以下 15 mg/L 以下
アンモニア・硝酸・亜硝酸		***
ダイオキシン類	10 pg-TEQ/L 以下	
第三条の三各号	原油 重油 潤滑油 軽油 灯油 揮発油 動植物油	ノルマル ヘキサン 抽出物質 で*** 5 mg/L 30 mg/L 以下

「事故時の措置」が必要な事故とは・・・・

自然災害等発生原因を問わず、特定事業場内において火災の発生、停電等による除害施設等の機能の停止、貯蔵タンクや配管等の破損、操作ミス等により、下水道排除基準を超過する有害物質又は油を含む下水が公共下水道に流入するような事態が発生したときです。

* ほう素、ふつ素の基準のうち上段は「河川その他の公共用水域を放流先としている公共下水道」に排出する場合、下段は「海域を放流先としている公共下水道」に排出する場合とする。（事業場の所在地で異なる）

** 排水量が 50m³/日以上の事業場に限り、「全窒素として 120mg/L 未満」の基準が適用される。

*** 排水量が 50m³/日以上の事業場に限り適用される。

日頃の維持管理等に対するお願い

東京都下水道局

1. 維持管理等について

① 事業者の意識向上と管理体制の強化

事業者は公害防止の意識を高め、廃水処理技術の向上、複数の者が処理できる管理体制を図って下さい。また、後継者等には排水処理の技術を継承するように努めて下さい（特にノウハウの継承など）。

② 日常点検の充実

現在、施設設置後20年から30年を経過するものが多くなっております、老朽化した施設の処理不具合を早期に発見するよう日常点検を充実させ、発見した場合には早急に更新等行うようにして下さい。違反理由の中で「処理薬品が空」、「薬注ポンプが止まってしまった」ということが未だに多く見受けられます。日常点検でしっかりと見ていれば減らすことができるはずです。

③ 廃水処理記録

廃水処理運転管理表（組合様式等）を付けていない事業場があります。違反の多くは日常の維持管理によるものです。廃水処理施設等の維持管理を十分に行い、運転管理記録表に付けることで、違反の発生を未然に防止することができます。月報形式の記録表に毎日水質管理責任者又は処理担当者が責任をもって処理記録を付けて下さい。特に薬注量、計器指示値、簡易測定記録、廃液、汚泥の発生及び処分の記録は必要です。

④ 自主分析記録

公定法に基づく自主分析（環研分析）が徹底されていない事業場があります。特に、経費面から分析該当物質又は項目の一部削除又は隔月実施等しているケースが見られます。素材、極板、添加剤等により規制対象物質が混入している場合には、その物質又は項目についても測定が必要です。そのため、水質分析必要物質又は項目をチェックし、適正な頻度で該当物質又は項目を水質分析して下さい。

⑤ 消耗品等の予備の保管

薬品ポンプ等の予備を常に準備しておいて下さい。予備がないことを理由に違反するケースが多く、速やかに更新できる体制が必要となります。また、pH計、ORP計の電極は長期間保管したものを使用しても使えません（生もの、賞味期限あり）。そのため、今使っているものの寿命が近づく前に早期に予備を発注し、故障又は寿命等の更新に備えて下さい。

⑥ 気の緩みによる違反

廃水処理の慣れが原因で気が緩み、廃水処理を適正に行わず違反するケースがあります。そのため、常日頃気を引き締めて廃水処理の運転管理を行わなければなりません。事業者自ら廃水処理の担当者の危機意識を高めるよう指導して下さい。

2. 排水処理について

① 水質の濃度変動

廃水処理の対象となる原水の水質が濃度変動するため、それを考慮した処理を行う必要があります。

② 処理薬品の濃度管理

処理するための薬品を適正な濃度で使用しなければ、ハンチング又は再溶解の原因となり、安定した廃水処理ができません。そのため、購入した高濃度処理薬品（濃塩酸、濃硫酸、苛性ソーダの粒状、消石灰の粉状）は適正な濃度に調製してから使用して下さい。

3. その他

① M S D S

安全データシート (M S D S) による使用薬品の安全性等及び成分を確認して下さい。特に、購入薬品の中に処理対象となっていない規制対象物質等が添加物等として混入している場合があり、処理できず違反するケースがあります。そのため、購入する薬品には、M S D Sによる確認が必要となります。

② 公ます上の障害物

公ますの上に障害物（車路の鉄板、植木鉢、資材等）があると採水の妨げになります。また、公共下水道施設の維持管理上の点検に支障をきたしますので、絶対置かないようにして下さい。置いてある場合には、速やかに撤去してください。

第39回永年勤続優良従業員表彰

東京都鍍金工業組合はこのほど第39回永年勤続優良従業員表彰を実施した。今年度は44年勤続の方をはじめ、23事業所147名の方々が各事業所で表彰された。

<城東支部>

協伸化学工業(有)	35年	植 完
"	30年	小林 寛
"	25年	中村 康男
"	20年	川原 広治
"	10年	小菅 民博
"	5年	富松 修
(株)田島製作所	10年	佐藤 貫
"	5年	田山 操
"	5年	青木 泰衛
"	5年	勝見 雄次
"	3年	博田 和幸
(有)朝日鍍金工場	30年	篠塚 英男
"	20年	遠藤 利光
"	10年	長島 孝夫
"	10年	小熊 利治
八幡鍍金工業(株)	30年	鳴海 一夫
"	15年	加瀬 清美
"	5年	伊藤 寿将

<城西支部>

(株)シルベニア	30年	横田 勝久
"	30年	田中 高延
"	25年	小柳 博良
"	15年	竹下百合子
"	10年	浦上 隆宏
"	10年	田中 秀哲
"	10年	入佐俊一郎
"	10年	内山さと美
"	5年	山内 貴之
"	5年	長井 真道
"	5年	坂口 太彦
"	5年	小山 将高
(株)ジンカート	30年	江尻 栄助
センター	30年	石田 忠次
"	5年	中原 泰光
"	5年	黒瀬 瀬三

<大田支部>

(株)大崎金属	25年	亀田 秀春
"	20年	原 美佐子
"	20年	佐々木節子
"	15年	柳沢 宏政
"	15年	的場 伸
"	15年	高月 道代
"	15年	フランシス イゲエ
"	10年	前田 輝男
"	5年	伊藤 一行
"	3年	高城 浩一
"	3年	西澤 茂樹
平和工業(株)	3年	生田 ケラギヨ
"	3年	生田スエリ
"	40年	若松 君男
"	20年	太田 晴久
"	10年	内藤 喜達
"	5年	森永 英明
"	5年	茜谷 夏紀
"	5年	内田 尚子
"	5年	木村 倫
"	3年	森山 雄史
"	3年	美坂 貴史
"	3年	小暮 定次
"	3年	川口 登
"	3年	加藤 勝美
"	3年	諸橋 孝
(株)黒坂鍍金工業所	44年	中村 茂
"	41年	元木 勇吉
"	32年	横倉美知子
(株)渡辺鍍金工場	5年	黒田 善作
"	5年	田島 寿男
大森クローム工業(株)	30年	松本 護
"	10年	葛西 芳治
"	10年	千田 昌宏
"	5年	小林 崇利

大森クローム工業(株)	5年	杉村 正留	(株)ヒキフネ技研	20年	国峰 正明
"	5年	山口 英希	"	20年	中村美智子
"	5年	常盤 佳孝	"	15年	氏家 勝治
"	5年	藤田 尚志	"	5年	栗田 直美
"	5年	高橋 智伸	"	5年	小嶋 七恵
"	5年	谷口 純	(株)ヒキフネ金属工芸	5年	樋口 幸男
<足立支部>					
足立工業(株)	25年	吉田 茂	"	5年	柳 国夫
"	10年	平野 葉子	"	5年	谷内 清実
"	5年	泉田 幹雄	<向島支部>		高橋 三紀
"	5年	草島 和子	(株)フクダ	25年	阿久津義一
<葛飾支部>					
太田鍍金工業(株)	10年	中山恵美子	"	10年	高鳥 正道
"	5年	河野 崇	"	10年	渡来 孝之
"	3年	太田 泰司	"	5年	増田 秀樹
"	3年	坂本 浩一	"	5年	中村 俊雄
"	3年	安野美津枝	"	3年	竹内 浩之
大日工業(株)	20年	早川 裕孝	"	3年	青木 義和
"	5年	鷺足 知幸	"	3年	高橋 弘幸
"	5年	澁谷 晃	(株)フクダ	5年	望月利恵子
"	5年	丁子真太郎	<ヨーポレーション>		小島 佳正
光陽鍍金(株)	20年	石井 初枝	(長岡事業所)	3年	小島 和之
"	10年	柳田 幸江	"	3年	寺村 清
"	3年	加藤 孝子	"	3年	五十嵐利章
(株)ヒキフネ	30年	中島 洋子	"	3年	平田 好志
"	25年	鈴木 昌史	"	3年	若林 浩行
"	25年	芦辺 義明	"	3年	星野 雄一
"	20年	田村 伸三	"	3年	中静 薫
"	20年	遠藤 好子	"	3年	大宮 育志
"	15年	石田 慎一	"	3年	高橋 守
"	10年	三浦 昌平	"	3年	陶山 誠
"	10年	吉田 武史	"	3年	山口 篤史
"	10年	山下 佳代	"	3年	今井 正義
"	10年	藤村 弥生	赤城福和産業(株)	3年	酒井 美奈
"	5年	片岡久美子	福和産業(株)	3年	西川 勉
"	5年	高野 瞳	<西部支部>		石井 肇
"	5年	上田 昭弘	(株)吉崎メッキ化工所	25年	佐久間歳子
"	5年	石田 勤	"	10年	石川 竜士
"	5年	斎藤 大輔	"	10年	阿部 信子
"	5年	九嶋 愛子	"	5年	大城 官
"	5年	湯浅 美和	"	5年	浅見 浩

関東甲信越静ブロック会議開催

平成 17 年度全鍛連関東甲信越静ブロック会議が埼玉・群馬両組合が幹事県となって、10 月 20 日(木)午後 2 時から伊香保温泉「ホテル天坊」において、1 都 10 県の工業組合の代表 70 名が出席して盛大に開催された。

ブロック会議は、埼玉組合の小林満専務理事の司会により、野口武副理事長の開会の挨拶のあと、幹事県を代表して吉田勇埼玉組合理事長が「一泊のブロック会議は平成 5 年開催以来 12 年ぶりになる。日本経済は景気指標の改善が見られ、株価も上昇し、景気回復が期待出来る局面になっていると思うが、これは大企業の業績によるところが大であり、中小企業、地方経済、雇用面からは、踊り場を脱却したと言われることを鵜呑にするこ

とは出来ないといわれる。政府は 2006 年度の予算を編成中であるが、新聞によると、経産省は中小企業支援に 130 億円の概算要求を盛り込む方針という。国内製造業を支える鋳造やめっき業の基盤技術の底上げを図るために研究開発や販路開拓の補助としており、具体的にめっきという言葉が使われることは大変珍しく、それだけめっき業界が認められてきたということで歓迎すべきことではないかと思う。本日の会議は埼玉組合が主幹ということで開催内容を検討し、ブロック共通の課題は全鍛連の場でも議論出来ることで、むしろ近隣組合の集まりということで個々の情報交換の場とする試みもよいのではないかと懇親にウエイトを置いた場とさせて頂いた。全鍛連にはいま幾



つかの難題がある。1つが財政問題で、賦課金以外の最大の収入源である経営基盤強化事業による収入が来年3月をもって終了し、また国の支援事業も縮小傾向にあるということで、それに代わる収入源をどうするか検討しているが、なかなか良い知恵が見つからない。いま全鍛連は特別委員会を設置して大村会長を中心に審議を重ねており、近々結論が出ると思うが、その折はご協力をお願い申し上げる。明日はゴルフ大会を開催するが今日、明日の2日間ご協力をお願い申し上げる」と挨拶をした。

来賓として、群馬県知事代理の石田振興課長の挨拶の後、大村功作全鍛連会長（東京組合理事長）は「任期2年の間にまず環境問題、とりわけ土壌汚染問題では業界の方向付けを行いたい。土壌汚染問題は難しく両刃の剣のところがある。各県の条例もまちまちで、これらを踏まえてめつき業界としてどういう方向に運動を進めていけばよいか勉強しながら進めていきたい。もう1つは全鍛連の財政問題があるが、いま正副会長会で検討しどう進めていくか、出来ることからやつていこうという姿勢で、全国大会時の理事会にも出せるものは出していきたい。これまで賦課金が高いと言われてきたが、高い賦課金で職員の人事費が払えない。全鍛連運営を賦課金だけでやろうとすれば賦課金を上げなければならないが、値上げは難しいと言われる。そこで無駄な部分を取り除いていこうと無駄なところを出している。何か良い意見があれば聞かせて頂き、この問題を解決できるように進めていきたい」と挨拶した。

議長に幹事県の吉田勇埼玉組合理事長、副議長に入江宏群馬組合理事長を選出して会議に入った。始めに布袋屋皓造専務理事が各組合から出された全鍛連に対する要望、行政に対する要望とその回答の要旨などについて説明した。

全鍛連の財政問題では、平成18年度以降、経営基盤強化事業による収入（1,200万円）が無くなることに伴い、壊滅的な状態になることが予想される。このため正副会長会等や担当委員会で、組織論を含めて財政状況について議論を重ねて頂き、17年度中に何らかの結論を出して頂くことをお願いしている。

土壌汚染問題は、大企業から中小企業までの広範囲な業種に関わりがあり、めつき業界としてどのようなターゲットを掲げるか、を議論することが先決である。また他業界がどのような動きをするかも見極めなければならない。行政側の基本理念として、私有財産の形成に利するような助成は基本的に対象にしないことを基本としている、などの説明があり、質疑応答を行った。

平成18年度幹事県として、千葉、茨城、栃木組合を決定し、次期幹事県代表として千葉組合の滝沢近弘副理事長が挨拶をした。山本正宏埼玉組合副理事長が閉会の辞を述べ会議を終了した。

このあと、フジ会計事務所会長の渡辺三男氏が「ここまできた地球環境の危機」と題して1時間記念講演を行い、6時から懇親会を行った。

(株)ヒキフネ社長 石川輝夫氏都知事表彰受賞

葛飾支部・(株)ヒキフネ代表取締役の石川輝夫氏が、中小企業の振興発展に貢献した功績により 10 月 3 日、東京都功労者表彰を受賞された。

石川氏は昭和 36 年 3 月、慶應義塾大学法学部法律学科を卒業、同年 4 月日本酸素(株)入社 38 年 1 月(株)ヒキフネ入社、常務取締役として総務、営業を担当。平成 5 年 6 月代表取締役に就任。石川進造会長と共に、会社の発展に尽力し経営基盤を確立した。また、地域住民との融和のため、町会と協力し、25 年以上にわたり夏祭りを開催している。

特に平成 13 年 1 月より財団法人東京都中小企業振興公社の「事業可能性評価委員会」に中小企業経営者の代表として評価委員に就任、平成 17 年 3 月までに 97 件の事業化プランの評価に際し中心的な役割を担った。創業、新事業に取り組む企業に対し、公平な評価とアドバイスを提供した。廃業率が創業率を上回るなか、都内に新しい企業を育てるための支援スキームの確立に貢献した。

また、公社が育成、支援を行った異業種交流グループ(20 グループ)の活動においても中心的な役割を果した。グループ間の連携を強化するため公社が設置した「グループネットワーク協議会」の初代会長として 200 社を超えるメ

ンバー企業に公社と共に支援を惜しまなかった。



平成 17 年度の叙勲受章者

平成 17 年度秋の叙勲・褒章の受章者が 11 月 3 日発令された。めっき業界から全国鍍金工業組合連合会元会長・現常任顧問理事・兼松精鍍工業(有)社長の島村周作氏が旭日双光章、千葉県中小企業団体中央会副会長、千葉県鍍金工業組合理事長・(株)フッカクローム社長の柴崎三郎氏が旭日双光章、法務局関係で愛知県の下山電化工業(株)社長の下山重夫氏が瑞宝双光章の受章の栄に浴された。伝達式は 11 月 9 日芝公園の東京プリンスホテルで行われ、その後皇居で天皇陛下に拝謁した。

現代の名工 めっき業界から3氏受賞

厚生労働省は毎年、わが国最高水準の技能を有し他の模範たるにふさわしい「現代の名工・卓越した技能者」表彰を行っている。今年度は150人が選ばれ、11月9日(水)午前10時30分から信濃町の明治記念館で行われた。めっき業界から東京都の小澤茂男氏((株)三ツ矢・東京都鍍金工業組合)、高知県の神田三男氏(高知精工メッキ(株)・四国鍍金工業組合)、宮城県の菱沼富男氏((株)ケディア・東北表面処理工業組合)が表彰された。

小澤茂男氏(61) 各種めっき加工に長年従事し、従来とは異なる工法を開発、またその技術や加工法を規格・標準化することに多大な貢献をしている。その長年の経験から独創的なアイデアと試行錯誤を重ね、従来の反射効率87%以上は困難とされていたレーザー光の集光反射効率を99.8%以上に向上した新しい金めっき技術と加工法を開発した。この技術は、毛利衛氏が「エンデバー」で行った半導体単結晶及び超伝導合金の製作において使用された「イメージ炉」の金鏡面反射鏡に用いられ、地上では得ることが出来ない金属生成に貢献した。また、この結果、各社の

レーザー光反射鏡に対するニーズへの対応が可能となり、産業機器や医療用機器まで使用されるようになった。

めっき業界における技能振興に尽力するとともに、有害金属による環境汚染の排除改善のために代替金属の開発にも携わり、環境保全の改善にも寄与した。

神田三男氏(67) 昭和36年以来、43年間にわたり電気めっき加工に従事している。3価クロムめっきや鉛レスはんだめっきの技術の開発に意欲的に取り組み、新技術の開発、量産化に成功するなど優れた技術を有している。また、後進の育成にも尽力し、業界の発展に貢献している。

菱沼富男氏(60) 長年にわたり、各種電気めっきの性能向上並びに環境保全技術の向上に努め、また、自企業のみならず他企業の技能者育成にも尽力する等、業界の発展に大きく貢献した。さらにアルミニウムの二次電解では、同技術が今後各業界で取り入れられ、産業界の発展に大きく寄与することが期待されている。また、社内にあっては同技術の継承と有能な若手技能者の育成に努めた。



(表彰を受ける小澤茂男氏)

産業交流展 2005 開会式

中小企業の総合見本市では国内最大級となる「産業交流展 2005」が 10 月 25、26 の両日、東京有明の東京ビッグサイトで開かれた。東京都や東京商工会議所、東京都中小企業振興公社などで構成される実行委員会の主催で「ものづくりのパイオニア、ここに集結」をキャッチフレーズに、情報、環境、医療・福祉、機械・金属の 4 分野の約 500 企業・団体が出展した。25 日開会前のオープニングセレモニーでは、大村功作都中央会会長（東鍛工組理事長）が主催者とともにテープカットに参加、この後展示会場を視察した。

今回 8 回目を迎えた交流展は、中小企業をサポートする多彩なイベントが繰り広げられた。アジア、欧米など 10 カ国から 11 の大使館、貿易促進機関の出展、都産業労働局内に設置された外資系企業相談窓口「東京ビジネスエントリーポイント」の設置、テレビ電話を使った専門相談のデモンストレーション、貿易投資セミナーの開催、このほか中小企業経営の参考となる講演会など多彩な催し物が行われた。また、25 日には石原慎太郎東京都知事が出席して「05 年東京都ベンチャー技術大賞」の表彰式も行われた。



第 36 回表面処理材料総合展 METEC'06 出展募集

日本鍍金材料協同組合(間宮勝理事長)・METEC 実行委員会(鈴木厚生委員長)は第 36 回表面処理材料総合展 METEC'06 開催にあたり出展を募集している。出展の案内は次の通り。

恒例の第 36 回表面処理材料総合展 METEC'06 は 2006 年 5 月 25 日(木)～27 日(土)の 3 日間、東京・大田区平和島“東京流通センター”において開催される。

METEC'06 では“顔の見える取引”をコンセプトに表面処理関連材料を一堂に集め展示し、需要先である表面処理加工業者並びにその発注先であるユーザーとともに交流と商談の場としての役割を担って開催したいと考えている。

特に METEC では出展各社の経費軽減を最大限考慮して、出展料を安価に、また小間装飾も広範囲の皆様が出演しやすいよう規格化されたデザインによる「パッケージブース」を用意するなど、経費の低減と出展の簡便化が図っている。

日本鍍金材料協同組合が、総力を結集して内容の充実を図り、ご来場の皆様に喜んでいただけるよう鋭意努力をして取り組んでいる。是非、第 36 回表面処理材料総合展 METEC'06 に、ご出展賜るようご案内申し上げる。

東京都立産業技術研究所主催研修のお知らせ<分野別専門研修>

ホームページ作成とサーバ(第2回)

インターネットの普及に伴い、ホームページの公開は企業イメージとしての効果はもとより、情報発信の重要な手段として中小企業の事業運営に広く用いられるようになった。そこで、ホームページの作成について実践的な演習を行う。対象はホームページ作成については初心者の方で、Windows の基本操作・キーボード操作(ローマ字入力)ができる方、参加をお待ちしています。

開催日 平成 18 年 1 月 26 日(木)、1 月 27 日(金)9:30~16:30

会場 東京都立産業技術研究所(西が丘庁舎)

北区西が丘 3-13-10 TEL03-3909-2151

応募資格 都内に事業所を有する方

受講料 8,600 円(前納、納入方法は受講内定通知に記載)

定員 20 名

申込方法 受講申込書が東京都鍍金工業組合事務所にありますので希望者はご連絡下さい。なお電子メール(kenshu@iri.metro.tokyo.jp)による受講申込みも可能。

受講可否 申込締切後に、受講希望者宛に「受講内定通知」又は「選外通知」をします。

申込締切 平成 17 年 12 月 26 日(木)なお定員を超えた場合は期日前に締め切ることがあります。

申込先 東京都立産業技術研究所(西が丘庁舎)産業支援部相談広報室 研修担当

〒115-8586 北区西が丘 3-13-10 FAX 03-3909-2270 TEL03-3909-8103

講師 東京都立産業技術研究所職員

講義内容 26 日:インターネットの仕組みとホームページ作成方法について

ホームページ作成演習

27 日:ホームページ作成方法について

ホームページ作成演習と FTP によるデータ更新

=退職金づくりは【中退共】で=

あなたの会社は従業員の退職金をどのように準備していますか?「退職金制度を作るのは大変なことだ」とか「今ある退職金制度だけでは将来不安だ」とかお考えではありませんか?

しっかりした退職金制度を持つことは、優秀な人材の確保や従業員の労働意欲を高めるためにも重要なことです。

中退共制度(中小企業退職金共済制度)によって安全・確実しかも有利な退職金制度を手軽に準備できます。

昭和 34 年に「中小企業退職金共済法」に基づいて設けられた中退共制度は現在約 39 万企業、266 万人の従業員が加入しており独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部がその運営にあたっております。



3元合金皮膜

(日刊工業新聞 05.10.3)

日本カニゼン(江東区、田中成夫社長)は関東工機(大田区、高桑義康社長)の協力を得て、液晶フィルムメーカーに対してニッケル、リン、ホウ素の3元合金皮膜「カニボロン」の販売攻勢をかける。超高機能樹脂をフィルム加工するために同皮膜をメッキしたダイスを両社で提案。日本カニゼンは3年後に同皮膜の販売で年間6億円の売り上げを目指す。

関東工機が製造するフィルム製造用ダイスに日本カニゼンが同皮膜をメッキ加工した後、再び関東工機がダイヤモンドパウダーなどを使って手作業で鏡面処理を施す。液晶フィルム製造用ダイスの表面処理は、一般的に高硬度などを特徴とするタンゲステンカーバイト(WC)溶射が多いという。これに対し、同皮膜は耐熱性に優れており、高温で押し出し成形する超高機能樹脂の加工にも対応する。鏡面処理後はWC溶射に比べて表面の粗さの精度は数倍以上、優れているという。同社は現在、長さ1mのダイスに対応できるが、今後は引き合い状況を見て同皮膜メッキ槽の拡張を検討する。

クロム全廃クロメート技術供与

(日刊工業新聞 05.10.3)

サンビツクス(福島県郡山市、猿渡旭社長)は、亜鉛メッキの化成被膜(クロメート)処理でクロムを全廃した「ゼロクロムS」の中圏以西の展開について、金属化工研究所(東京都墨田区)を通してライセンス供与する。サンビツクスは関東圏以北を受け持ち、全国展開に弾みをつける。クロム全廃のクロメート処理比率を現在の20%から05年度内に50%に

引き上げ、今後2年で70%とする。

独自アルミ処理工法用途拡大

(日刊工業新聞 05.10.12)

中国電化工業(山口県防府市、東佳範社長)は、自社開発したアルマイト処理工法「ヤギマイト」の用途拡大に乗り出した。すでに導入が進みつつある半導体、液晶製造装置向けに加え、カメラや釣り具メーカー、食品業界などにも採用を働きかける。ヤギマイトは、従来とは異なる電解条件でアルミニウム素材の表面処理を施すことで、アルマイト被膜の最表面に厚さ1マイクロ程度の新たな層を形成する。公的試験機関で行った耐アルカリ性を測る試験では「当社の従来商品に比べて約5倍の耐食性が得られた」(東社長)という。

六価クロムを年内に全廃

(日刊工業新聞 05.11.2)

「年内にも社内から六価クロムのクロメート処理を全廃する予定だ」(斎藤晴久社長)。メッキ加工のシルバーメッキ工業は今、自動車・電機産業のニーズに対応して三価クロメート処理の品質向上に取り組んでいる。クロメート処理は防錆効果に優れ、塗装下地として使用すると耐食性と塗膜密着性を高める。三価クロメート処理では欧州特定有害物質規制(RoHS)で指定物質になっている六価クロムを使わない。技術の一端は黒色三価クロメート処理で「誰が見ても外観に虹色のない安定した黒色を出す」(同)ことに表れている。化成処理を施す段階でさまざまな成分が溶解し、変色、脱色することがあり、黒色は加工が難しいとされるからだ。「市販の黒色クロメート剤を買って済む話ではない」(同)。液の管理の仕方や温度調節をはじめ、「納品段階から出荷までのすべてにノウハウが必要」と斎藤社長は語る。抜き取りの塩水噴霧試験をクリア、量産体制も整え、自動車部品を中心に受注が舞い込む。

亜鉛ダイカスト上へ直接黒色クロメート処理することにも成功。「素材寸法を変えずに高品質の被膜を実現」(同)したほか、三価クロメート処理のバレルメッキをはじめ鉛フリーなど高付加価値メッキを追求することで量を補っている。「徹底した現場主義」(同)で従業員一人ひとりが開発に携わる。「新技術を開発して市場を創造する力はないかもしれない。だが、顧客のニーズや品質を満足させることに自信はある」と斎藤社長は胸を張る。1年ほど前にISO14001の認証を取得し、年内のISO9001取得を目指す。50社以上の協力会社ネットワークを持ち、メッキ加工だけでなく試作品製造などもワンストップで受け入れ、事業拡大をうかがっている。

経産省環境対応で支援

(日刊工業新聞 05.11.4)

経済産業省は06年度から中小のメッキ、ハンダ事業者などの金属製品製造業者に対し、環境規制対応の指針づくりに乗り出す。来年から始まる欧州特定有害物質規制(RoHS)など各国の環境規制動向や国内の規制状況を整理し、代替品の提示といった対応策をまとめた。07年度中に指針を提示し、中小業者の環境対応を支援する考えだ。

調査は業界団体やシンクタンクを公募し、委託する。欧州のRoHSや中国版RoHSなど各国の環境規制の動向を調査するほか、これに対応した国内の環境規制の取り組みを整理する。さらに、規制をクリアするための代替品や代替技術の開発状況、代替材料に関する環境影響を調べていく。調査結果は公開し、中小業者の環境対応に役立ててもらう。経産省は調査結果をもとに、必要に応じて新たな施策づくりに活用する。

黒色三価クロメート量産技術確立

(日刊工業新聞 05.11.7)

太田鍍金工業(葛飾区、太田多一社長)は、小物から長さ170cmの長尺物まで高品質な

被膜を形成できる黒色の三価クロメートの量産技術を確立、本格事業展開に乗り出した。長尺物の量産対応は国内でも珍しい。欧州特定有害物質規制(RoHS)をはじめ、使用規制が広がりつつある六価クロムを使ったクロメート処理を代替する技術。同社は本社隣接地に第2工場の建設も考えており、受注が増加しても安定供給を確保する構えだ。六価クロムをめぐる規制に対応するため、電気・電子業界をはじめ、自動車など幅広い産業で黒色の三価クロメート処理へのニーズは強い。だが、同処理は色調のバラつきが出やすく均一な耐食性確保が難しい。太田鍍金はメッキ薬品の温度、湿度管理の徹底、不純物への対応など、生産現場のデータやノウハウの積み上げにより耐食性や表面硬度を確保しながら、均一な色調を安定して出せる量産技術を完成した。

三価の緑色クロメート

(日刊工業新聞 05.11.11)

京王電化工業(調布市、姫野正弘社長)は、六価クロムを含まない亜鉛メッキ緑色クロメートを実現、12月に事業化する。独自に溶液配合を行い、規制対象の六価を上回る耐食性がある三価クロメート溶液を開発した。欧州の特定有害物質規制(RoHS)と自動車の有害物質およびリサイクル率に関する規制(ELV)に対応した。06年3月には、つるし処理ラインを増設する計画で、自動車関連や通信機器の需要獲得を狙う。

京王電化工業が開発した緑色クロメートは、亜鉛メッキ後に行う化成被膜処理。三価による緑色クロメート溶液は「販売されていない」ため、独自に配合を行った。中性塩水噴霧試験では、六価の緑色クロメートが、腐食による白錆発生まで120—200時間なのに対して、三価では360時間を達成したという。メッキの強さや被膜のトルク係数は六価とほぼ同等の水準。ただ、六価と同じメッキ厚にする処理時間は2倍、コストも約2倍かかる見込み。設備は現有施設で対応できる。



壮年会の歩み

組合相談役 手塚 忠大

東京都鍍金工業組合・旧城南支部(現城南支部・品川支部・大田支部で構成)は都内各組合が大同団結した当初、支部組合員が他支部より圧倒的に多く、当時の城南支部長・内藤保夫氏の決断に拠り支部三分割に至った経緯があります。然し、故旧忘れ難しーの組合員の心情と、支部事務所は其のまま合同で使用して居りましたので、分割後三支部の連携が常に緊密で有り、強固で有りました。

そして、月通り、年も流れ、各組合員の会社に於いても代表者の交替、それに伴う組合会合時の顔ぶれに変化が有るのも当然の事であります。

鍍金業界も他間に洩れず、「人生」と言う航海も終末に近く、水平線に没して行く夕陽を寂しく眺める老い行く者と、「未来」と言う不明の地平線から燐々と昇り行く太陽を掴もうとする若者との交替と言う縮図が書き直されて行くのも当然の事で有りました。

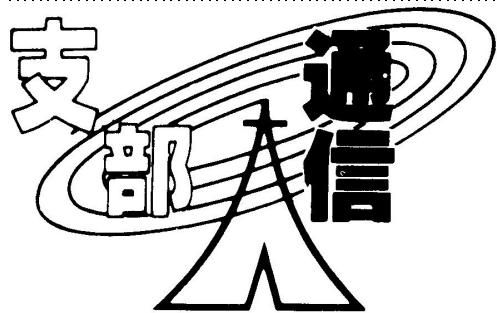
各支部役員、事務局長、などが若返ってゆく中、何時、何処で、誰がと言う事も無く湧き出て来た声が、(私達の現在が有るのは、それぞれ過去の先輩かたがたが居られたからこそなのだ。私達業界の中で年齢を重ねられた方々に、其の事業を引き継いでいる我々が敬意と感謝を捧げる席を計画しようではないか!)との動機と機運が高まり、無から有を引き出すように最初の席が開かれたのが平成3年10月17日であります。御通知を致すのは満65歳になられた方以上とし、「先輩と集う会」と言う名称での御呼びかけに応じて下さった方は20名様に及び、各役員、事務局を合わせて28名が武藏小山「浜田屋」で和気藹々とした初会合が開かれた次第で御座います。

其の後、会の名称も「敬老会」では町会の真似みたいだ。「貴老会」でも「老貴会」でも可笑しい。大体「老」と言う字を使うのも失礼に近い。それに、いまは70代、80代の現役の方々がいらっしゃる、と言う論議の中で「壮年会」の名称が決まりました。

最初の会合では、先輩の談として、若年の方が足元を良く見ずにして先走る驕りと、不安を諭し、若者は、先輩が誤った選択をしてしまった苦い経験談の中から、そう言う道を自分が踏まぬ知恵を学び取る場にもなって居ります。

そして、平成17年10月7日、城南壮年会も第15回の歴史を刻み得たので有ります。老若、相和する当会の灯火が、東京都鍍金工業組合と共に、いつまでも果ての無い平安と、隆盛を祈る次第で有ります。





■品川・城南支部

環境管理強化月間講習会

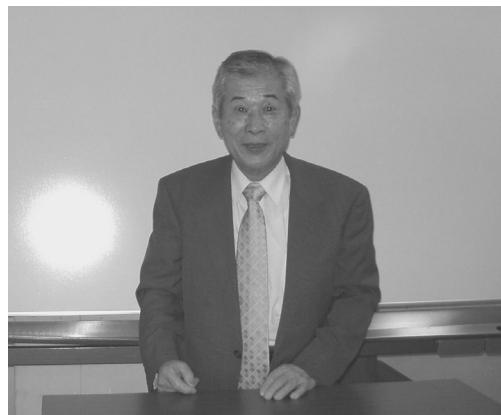
品川(藤田直人支部長)、城南(若山満支部長)両支部合同の講習会が 10 月 19 日(水)午後 6 時より目黒区民センター第一会議室において支部員 48 名の参加を得て開催された。

講師に下水道局南部管理事務所・佐藤竜太業務課長、住田裕水質規制係長、当組合より川上洋一副理事長にお願いした。

両支部長の挨拶と講師の先生の紹介後、はじめに本年 7 月に下水道局南部管理事務所に赴任された佐藤竜太業務課長の講義に入り、平成 17 年 11 月より施行され



(下水道局・佐藤業務課長、住田水質規制係長)



(川上副理事長)
る、水質事故に関する報告が義務付け



られる事になった。水質事故があったときは、応急措置を施し、第一に身の安全、第二に作業の停止、第三に関係者に通報する事。

柿の木坂の事件は目黒通り沿いの側溝より黄色いガスと異臭が下水道に流出した為、喉の痛みなどを訴える人があつたが、幸い毒性の検出はなく大事にはいたらず、現在碑文谷警察等で調査中だが、原因はまだ確定されていない。

薬品の取り扱いには十分に注意してほしいとの要望がありました。

続いて、住田裕水質規制係長より、配布された資料の書類を映写して細部にわたり説明がありました。排水違反の業種別ではめっき業が一番多いが、昨年より違反件数も減少しているので続けて減少を期待している。まためっき業は多種類の化学薬品を使用しているから処理が大変だと理解を示していただいた。

5分間の休憩後、川上洋一副理事長の講義に入り、業界の事には周知しておられる川上講師の明快なタッチで話され、薬品の使用配分仕方一つでスムースに排水規制値内になるなど現場で即応用できる数々の例を講義され、各事業所でも連絡があればいつでも、ご相談に応じますとの力強いお言葉をいただいた。また、若山支部長より、我々めっき業の火災時に水をかけられると二次災害になる恐れがあるので、禁水の札を表示しておくとよい、また、社内の消火器を全部CO₂(10年間有効)の消火器に交換したとの事、大変参考になるお話があった。

講習会終了後、各ブロック長の表彰をして閉会となった。(板倉富美子)

■城西支部

例会開催

城西支部(小橋秀一支部長)は9月16日午後7時より板橋区小豆沢の『みかど』において例会を開催した。小橋支部長の方針により例会では同時に勉強会も行うこととし、今回は『三価クロメート』について、㈱タイホーより2名の担当者をお招きした。当日は参加者17名が集まり、石田副支部長の司会で定刻に開会。開会にあたり、小橋支部長は「ご多忙ななか、ご出席いただき感謝申し上げる。例会では毎回勉強会を行うということで、今回は材料メーカーの方々をお招きし三価のクロメートの現状をご講演を頂くのでよろしくお願いします。」と挨拶。

はじめに㈱タイホー営業部係長の小松雄一郎氏より会社概要のご紹介。続いて、取締役研究開発室長の千葉昌吾氏より、『三価のクロメートの現状』についてE L V規制(2007年7月以降)、R O H S指令(2006年7月以降)、最新の三価クロメート剤の概要、製品紹介、サンプルの回覧を行なながら講演を頂いた。

講演終了後、由田副理事長のご発声で乾杯、食事をしながら、例会が続けた。本部環境委員会(内田氏)、本部技能検定委員会(大沢氏)、支部広報委員会(高橋委員長)、支部環境委員会(滝本委員長)、研修旅行10月22~23日／伊香保温泉(石田副支部長)、西部支部との第1回交流会(小橋支部長)、40周年記念式典(小橋支部長)、以上の連絡事項、協議事項を終了し、そのまま懇親会へと移行、9時30分柏村本部監事の三本締めより、例会は盛会のうちに終了した。(支部広報委員会)

■城西・西部支部

支部合同親睦会

10月15日(土)、城西・西部両支部の合同親睦会として、東京湾周航の屋形船が行われた。今回の親睦会は、かねてより小橋秀一城西支部長、西原敬一西部支部長の間で話し合いが進められており、この度屋形船での実現となった。

城西支部10名、西部支部13名、計23名の参加となり、定刻より少し早く16時50分に柳橋の船宿「あみ春」より出航となった。城西支部の溝口昌範氏の司会進行により、まず西原西部支部長より「両支部は隣同士であり、今後もこれを機に親睦を深めていけたら良いと思う。本日は宜しくお願ひ致します」旨の挨拶があり、続いて、西部支部の姫野正弘副理事長より「本日は小橋、西原両支部長の粋なはからいに感謝している。組合員数も減ってきて現状で、次の時代を担う方々がこのように支部を越えて親睦を深めることは大変有意義であると思う。本日はありがとうございます」旨の挨拶を頂いた。乾杯は、城西支部の由田猛副理事長より「西部も城西

も、同じ“西”が付く支部同士、親睦を深めるには良い機会であると思う。今後もこれを機に交流を深めていきましょう」との挨拶のあと、乾杯の発声となった。

屋形船は、新大橋、清洲橋、永代橋をくぐり、一路東京湾へ向かい、しばし、名物の天ぷらとお酒を酌み交わし、夜景の観覧などを楽しんだ。

船はレインボーブリッジの下をくぐり、夜景のきれいなお台場に到着したところで、1時間程停泊し、その間、カラオケで盛り上がり、また今回幹事としてこの会を支えてくれた西部支部の柴太副支部長が用意した、ビンゴ大会などで宴会はおおいに盛り上がった。

やがて船は帰路に向かい、小橋城西支部長より「本日は、皆様お忙しい中をありがとうございました。今後も両支部の親睦をより深めていけるよう、機会があればまた、計画していきたいと思います」旨の中締めの挨拶があり、船は定刻通り19時30分に船宿に帰船し、親睦会はお開きとなった。

今回は屋形船ということもあり、おおいに盛り上がり、参加者全員が親睦を深めることができ、大変有意義な親睦会であった。

(広報委員)



■足立支部

環境管理強化月間講習会

足立支部(永田一雄支部長)は、環境管理強化月間ということで10月27日(木)午後6時30分より、中曽根会館に於いて24名が出席し、東京都下水道局北部第二管理事務所高橋知有庶務課長、久保田寅英水質規制係長を講師として迎え「排水処理の現状と問題点並びに今後の動向」という演題で講習会を行った。

はじめに磯村副支部長が、高橋、久保田両氏を紹介し、続いて永田支部長が挨拶で「我々めっき業に携わる者としては排水に対する規制値がますますきびしくなってきてている。しかし、この規制値を遵守するためにどうしたらよいか、困っている事があったら下水道局および支部執行部に相談してほしい」との挨拶があった。

さて、講習会ではまず、高橋課長より「下水道局の役割は違反業者を摘発する事ではなく、規制値を遵守させること、そして、機器の故障または事故等緊急の場合には速やかに連絡していただければ親身になって対処方法の相談に乗りますのでよろしくお願ひいたし

ます」と挨拶し、続いて久保田課長より平成16年度の違反件数、および違反内容についての報告があった。

優良事業所(5年以上無事故無違反)の排水処理の行動としては、①毎日の装置点検(点検項目をノート等に記入)、②違反項目はパックテスト等で重点分析、③使用薬品はMSDSで水質規制されているかどうかの確認、④計量証明書・マニフェストの保存管理などが挙げられる。また、軽く見過ぎる項目としてはpHの基準超過が多いということがある。さらに、見落としやすい・忘れがちな項目としては、①銅・亜鉛・鉛等を含む合金から出る物質、②有機溶剤等脱脂剤のガス発生およびめっき槽への溶け込みなどがある。最後に、①排水処理施設の毎日の点検とその記録、②排水の目視・簡易分析、③汚泥の管理徹底、④他人の目・プロの目の点検、⑤複数の水質管理責任者設置、⑥点検記録帳へのサイン、⑦面談対話の個別指導、⑧支部の取り組み、⑨優秀・優良事業場への表彰、⑩水再生センター見学会実施等によって違反削減に取り組んだとの説明があり、講習会を終了した。(小島一浩)



■城東支部

環境管理強化月間講習会

城東支部(遠藤清孝支部長)は 11 月 7 日(月)午後 6 時 30 分から江戸川グリーンパレスで支部員 20 名が出席して環境管理強化月間講習会を開催した。

仲俣義則総務の司会により、遠藤支部長は「講師として下水道局の方々のご協力を頂き感謝申し上げる。下水道法の改正から最近の水質規制状況等を説明頂き、我々も排水処理管理の一層の徹底を図っていきたい。11 月 18 日 19 日の産業フェアに当支部は黄金のバイオリンを展示するが、支部のみなさんにもご覧を頂きたい」と開会の挨拶をした。

下水道局東部第二管理事務所・山本宏業務課長・丸吉秀次水質規制係長・大野主任から下水道法の改正、水質規制状況、下水道局からのお願いなどの説明を頂いた。

1. 下水道法の改正(11 月 1 日施行)

特定事業場から有害物質又は油が下水に

流入する事故が発生した場合、事業場は直ちに応急措置を行い、速やかに事故の状況及び措置の概要を公共下水道管理者に届出なければならない。さらに応急措置の命令、応急措置の命令違反(罰金)等がある。

2. 平成 16 年度水質規制状況について

東二管内の指導対象事業所(めっき業)は平成 12 年度 150 社から 16 年度は 127 社に減少している。違反に対して指導を強化したこともあり違反率は下がっている。違反項目では pH が一番多く、次いでふつ素、鉛の順となっている。ふつ素の場合本則適用で集計しており、めっき業の暫定基準を適用した場合違反率は下がる。

3. 違反原因の分析

下水道局では違反原因を次の 5 分類に分けている。

- ①除害施設未設置又は水質改善措置未措置
- ②水質改善措置の不完全
- ③除害施設等構造の不完全
- ④除害施設等の維持管理不完全
- ⑤上記以外の違反原因

16 年度の違反原因では④の除害施設等



の維持管理不完全が 66%、⑤上記以外が 15%、②水質改善措置の不完全が 15%となっており、日頃の維持管理を十分に行い、単純な運転操作ミスをなくせば違反は大幅に減らすことができる。

4.下水道局からのお願い

①「油断快適」油を下水に流さないで下さい。

10月1日から31日まで、江戸川、葛飾区でキャンペーンを行った。

②水処理施設の運転記録の作成・保管

③自主分析の徹底

④使用薬品の確認

⑤不法投棄をなくし安全な水環境を

⑥始業時に除害施設の使用薬品の確認を

⑦広域監視実施中

追加のお願い

①月1回水質分析を行い、計量検定所のハガキと産廃物のマニフェスト伝票の整理・保管

②監視板のメーター類に名称を貼り付けて頂きたい。酸アルカリ系、クロム系、シャン系など、立入りの際確認に時間を要するので、系統名の入った名称を貼り付けて頂きたい。

③公舟の上に荷物等を置かないで。昼夜にかかるわらず物が置かれると採水が出来ない。

講習会終了後、遠藤支部長から忘年会(12月5日午後6時30分／いこい)の案内。八幡副理事長から本部関係報告があり、講習会を終了した。

■中央支部

環境管理強化月間講習会

中央支部（木下好雄支部長）は11月9日（水）午後6時30分から台東区寿区民館で環境管理強化月間講習会を開催した。講師は1部、下水道局北部第一管理事務所業務課長・和田慎一氏、同水質規制係長・辻登美次氏、同水質規制係次席・上野孝司氏、2部、東和化学（株）土壤環境エンジニアリング部長・川原恵一郎氏、南川玲子氏で、支部員27名が聴講した。

新井富保副支部長の司会により、木下支部長の挨拶の後、1部講習が始まり、和田業務課長より（1）「水質事故時の対応について」11月1日より下水道法が改正され、事故時の届出及び応急処置が規定され、配布されたパンフレットの内容について。

（2）水質管理責任者について、一つの事業所の中で皆様方以外の方にも水質管理責任者の資格や排水処理の講習を受けて頂きたい。との説明を頂いた。

辻水質規制係長より、講習会資料に基づいて（1）区内鍍金事業場指導及び措置状況（平成4年度～16年度）各年度の事業場採水調査結果及び行政指導・行政処分の経年変化、違反数、違反率の推移（2）北一管内の台東、荒川、豊島、文京区内鍍金事業場超過状況（事業場数、超過率等）（3）平成16年度鍍金業種の超過項目（4）鍍金業種の超過原因分類（特に多いのが除害施設等の維持管理不完全）（5）排水処理についての留意点（初心にもどる、手を抜かない、水をケチらない（排水処理に悪影響）、原水の濃度変動を考慮、老朽化した処理施設の定期点検、排水処理技術のノウハウ継承）、

（6）危機管理（使用薬品の安全データシートの入手、使用薬品の安全性確認、事故



時の対応マニュアル化)、などの指導を頂いた。

上野水質規制係次席より、「最近の違反事例について」、幾つかの事例により違反原因及び対応について解り易く説明を頂いた。

講習は、終始和やかな雰囲気で進められ、活発な質疑応答もあり、例年よりかなり内容の多いものであった。

2部講習では、東和化学㈱土壤環境エンジニアリング部川原部長より講演があった。浄化、拡散防止の方法としては、源位置封じ込め、掘削除去、不溶化、土壤ガス吸引、地下水揚水処理、科学分解処理、微生物分解処理などがあり、およその一立方メートルあたりの費用は、掘削で、2~10万円(掘り代込み)、不溶化で1~3万円、微生物処理で5千~1万円であり、揚水処理だけではほとんど完全浄化はできないとの事であった。

講習終了後、例会に移り、排水集荷ブロック長への記念品贈呈、木下支部長より、平成18年本部合同新年会及び平成18年支部食事会について、多くの参加のお願い、組合本部からのアンケートについて多くの支部員の協力をいただきたいとの説明があ

り、例会を終了した。

■向島支部

環境管理強化月間全体会

向島支部(石田昌久支部長)は10月21日(金)午後6時からすみだ中小企業センター5階会議室で環境管理強化月間全体会を開催した。

坂井正広委員の開会の挨拶、石田支部長の挨拶のあと、排水集荷ブロック長のツクモ電鍍工業㈱、高久鍍金工業所、坂口鍍金工業所、深中メッキ工業㈱、(有)牧野鍍金工業所に感謝状を贈呈、続いて環境保全管理規約による優良事業所(10年間無事故無違反)として、(株)向島鍍金工業所、東京電鍍工業㈱を表彰した。

向坪昭支部環境委員長の挨拶の後、墨田区地域振興部環境保全課・藤春加代子課長の講演、下水道局東部第一管理事務所・小川広志業務課長、佐藤義文水質規制係長が「最近の違反事例」について1時間講演し、最後に大場章司副支部長の閉会の辞をもって講習会を終了した。

■大田支部

環境管理強化月間講習会

大田支部(佐藤富幸支部長)は 10 月 28 日(金)午後 6 時 30 分から、J R 大森駅ビル内の東急インホテルで支部員 58 名が出席して環境管理強化月間講習会を開催した。

内島正悟副事業部長の司会により、池田潤一事業部長が「この講習会が有意義なものとなるようご協力を頂きたい」と開会の挨拶。佐藤支部長は「恒例の講習会に支部員多数の出席を頂いた。これだけ大勢が集まるることはなかつたので今回急きよ会場を変更することになった。講師の方々にはお忙しい中を時間を割いてご協力を頂き厚くお礼申し上げる。我々は毎日排水処理に取り組んでいるが、土壤汚染対策法施行以来、我々にとって荷が重い環境対応が求められている。過日 12 支部長が一堂に会して各支部の土壤汚染問題の実態について意見交換の機会があった。土壤汚染問題は我々個々の力では解決出来ない問題で、組合員が一致団結して色々な行政機関に働きかけていくしか方法はないのが実状である。これまでの活動から一歩踏み出して、我々が元気を持って引き続き事業を継続するため環境問題は解決しなければならない問題である。私もみなさんと力を合わせて活動ていきたい。限られた時間の講習会であるが、今後の環境対応の参考にして頂きたい。講習会後ささやかな懇親会を用意させて頂いたので、日頃忙しく疎遠になりがちであるが、時間の許すかぎりみなさんとともに連帯、協調の和を強めていきたい」と挨拶をした。

講演に入り、大田区まちづくり推進部環境保全課の榎田隆一課長が「土壤汚染の調査及び対策」と題して、1. 環境確保条例に基づく土壤汚染対策、2. 土壤汚染対策法に基づく土壤汚染対策、3. 重金属類を含む汚染土壤入替え工法、4. 大田区内めつき工場の土



(榎田保全課長)

壤汚染事例(平成 14 年度から 17 年 10 月 27 日)などについて説明を頂いた。土壤入替え工法では、去る 6 月 29 日開催の東京都第 2 回土壤汚染フォーラムで発表されたものでモデルケース(敷地 200m²、基準超過 6 倍クロム溶出量(最大濃度 5mg/l)、シアン溶出量(最大濃度 5mg/l)、汚染面積 65m²、汚染深度 1 m、汚染土量 65m³、地下水汚染なし)に基づいて処理業者 3 社の技術の概要、工事期間、費用等について紹介された。

さらに大田区として、汚染状況、土質等に適した工法を使うことになるが、区でも相談に応じており、調査・処理業者によって費用が大きく違つており、業者に頼む前に区に相談をして頂きたい、との説明があった。

次に下水道局南部管理事務所の佐藤竜太業務課長から説明を頂いた。

1. 目黒での下水事故について

10 月 6 日、側溝から刺激臭、黄色い煙ということで新聞記事にもなったが、調査の結果原因が特定出来なかった。漂白剤入りのビーカーに酸性のトイレ用洗浄剤を加えると、黄色の塩素ガスが発生する。そういうことがあったのではないかと推測している。

2. 下水道法の一部改正について

11 月 1 日施行、特定事業場の事故時の措置が義務付けられる。下水道に流入する水質事故が発生した場合、直ちに応急措置を講じて、速やかに事故の状況及び措置の概要を下水道管理者に届出なければならないことになった。



(佐藤業務課長)



(住田水質規制係長)

応急措置を行っていないと認められる場合は事業者に対して下水道管理者は応急措置を行うよう命令することが出来る。応急措置命令違反では罰金もある。

続いて下水道局南部管理事務所水質規制係の住田裕係長から説明を頂いた。

1. めっき業の違反率は 15 年度 15.8% から平成 16 年度 14.3% に下がり、協力に感謝している。違反原因では除害施設の維持管理不完全が 62.5% と大きく、水質改善措置の不完全の 12.5% を合わせると違反原因全体の 75% を占める。違反項目では鉛、銅、pH、亜鉛、総クロム、シアンが多くなっている。鉛の違反では(平成 11 年 4 月から 16 年 7 月)違反件数 157 件のうち 1.0mg/l 以下 142 件で 90% を占める。1.0mg/l を超えるものは極めて少ない。

2. 環境省が提唱するスタンダードシステムとして「エコアクション 21」

主旨、各要求項目などを解説を頂いた。

最後に川上洋一副理事長が「私が昭和 58



(川上副理事長)

年 11 月に環境管理対策本部長を仰せつかつた時の違反率が 35% 前後、本日の下水道局さんの説明では 14% 台となり 1 年に 1% づつ下がっている。あと 5 年でシングルになると思う」と述べ、組合の環境管理強化月間のスローガン、重点項目、地震後の点検など注意事項を説明した。

葛西康二副支部長が閉会の辞として講師への感謝の言葉を述べ、講習会を終了した。

懇親会に移り、石川貞行副事業部長の司会により、志田和陽常任理事は「今日の講演を参考にして一層環境問題に取り組んで頂きたい」と開会の挨拶、新規加入組合員 2 社の紹介があり、来賓として川上洋一副理事長は「みなさんのお陰で都知事表彰を頂いた。いま環境問題が厳しいが、土壤汚染のリスクを抱えてまで新規にめっき業を始める人はいないと思う。私たちが生き残っていけば利益が出てくるのではないかと思う」。続いて城南処理センターの大野克博所長が挨拶し協同組合の主要事業を PR しより一層の利用をお願いした。排水優良事業所表彰のあと、内藤雅文顧問の乾杯音頭で懇親会に入った。懇親会はなごやかに進み、定刻、大沢俊孝相談役の中締めにより終了した。

■葛飾支部

産業フェアに大型地球儀展示

第 21 回葛飾区産業フェア（工業・商業・観光展）が 10 月 14 日～16 日(金～日)の 3 日間青戸のテクノプラザかつしかで開催された。今回のテーマは「愛にきて」、葛飾区産業展に「会いに来て」ほしいと心待ちにしている気持ちを表現したという。3 日間で 6 万人が来場したという。

葛飾支部(小倉攻一支部長)は、毎年産業フェアに展示参加し、今回も大型の地球儀を中心として展示し、来場者の注目を集めた。

葛飾支部は産業フェア参加に当たり、実行委員会(中田充彦委員長)を編成、展示品の製作、展示準備等を進めた。中田実行委員長は、さきに『愛・地球博』が終わったばかりで、今回の葛飾区産業フェアのテーマが『愛にきて』ということで、

地球儀を思いつき展示品に決めたという。地球儀は直径 100cm、市販の地球儀をコピー、拡大し、それを型に銅箔を切り取り、各種めっきを施した。陸地は亜鉛クロメート、日本列島だけ金めっき、枠や台座はクロムめっき、南極は銀めっき、赤道にはアルマイドで赤い線が入れたもので、すべてオリジナルである。

地球儀の下には子供たちの社会見学に備えて、「地球の大きさを 100cm とする」との質問が設けられた。①エベレスト山は何センチ A 0.1mm B 0.7mm C 1mm、②月の大きさは何センチ A 2.7cm B 27cm C 270cm、③人間は大きさは？ A 1/10000mm B 1/1000mm C 1/100mm、④飲み水として使える水の量は？ A 500cc B 50cc C 5cc と 3 つの中から選ぶもので、子供たちの関心は高く熱心に回答を選んでいた。

その他の展示品では置物のトンボ、ホーズキや葉の葉脈に各種めっきを施したもの、アルマイド製の指輪、キーホルダーライト、老眼鏡などで、これらは全て





格安で即売した。

めっき実演ではストライクニッケル、光沢ニッケル、金めっき。アルマイト(陽極酸化)では印刷、染色、封孔処理などを実演。平日の金曜日は区内小中学校から大勢の生徒が社会見学に訪れ、実演を熱心に見入っていた。特に子供たちに人気が高く、常に大勢の人だかりができるていた。

■葛飾支部

第36回ゴルフコンペ

葛飾支部ゴルフ部会(太田彦一會長)は11月6日(日)茨城県の静ヒルズカントリークラブにおいて第36回ゴルフコンペを開催した。

5組総勢20名の参加で、各々実力を發揮して熱戦を繰り広げた。当日は雨天予報だったが、日頃の行いのお陰により、雨に降られず、風も無く、プレーしやすい1日であった。

ラウンド後はクラブ内にてパーティを開き、太田会長の挨拶に続き成績発表、表彰を行い、大いに盛り上がった。優勝は広根淳一氏が獲得した。

パーティが終わりクラブハウスを出ようとすると外は大雨であった。

優勝 広根淳一

準優勝 石川輝夫

3位 太田幸一

(文・太田幸一、写真・関根利定)



東京都中小企業の景況(10月調査) 東京都産業労働局商工部

◎都内中小企業の業況 DI は前月比 1 ポイント増加し、弱いながら上向く動きとなった。前年同月比売上高 DI は製造業、卸売業、サービス業の 3 業種がいずれも改善し、小売業がやや悪化した。今後 3 ヶ月の見通し DI は連続の改善で、回復への期待感をさらに高めている。

○9 月の都内中小企業の業況 DI は▲33(前月▲34)と前月に続き前月比 1 ポイント増加し、弱いながら上向く動きとなった。業種別にみると、製造業は▲27(同▲31)と前月比 4 ポイント増加し、6 月以来の▲20 台までに改善した。サービス業は▲18(同▲26)と前月比 8 ポイント増加し、水面下ながら▲10 台の比較的高い水準となった。一方、小売業は▲57(同▲48)と前月比 9 ポイントの悪化となった。卸売業は、ほぼ横ばいに推移した。

業種区別にみると、製造業では「一般・精密機械等」が大きく改善した外、「住宅・建物関連」も改善した。卸売業は原油・鋼材の高騰による影響の大きい「化学・金属材料」が大幅に悪化した。小売業では「耐久消費財」のみ改善し、他の業種区分は悪化した。サービス業は景気回復に伴い「企業関連サービス」が大きく改善した。

○前年同月比の売上高 DI は▲34(前月▲37)と前月比 3 ポイント増加し、前月のほぼ横ばいからわずかな改善の動きとなった。業種別にみると、製造業、卸売業、サービス業は前月比 5~8 ポイント増加し、いずれも改善となった。

○当月と比べた今後 3 ヶ月(10~12 月)の業況見通し DI は▲14(前月▲18)と前月比 4 ポイント増加し、前月に続き回復への期待感を高めている。業種別にみると、製造業、卸売業が前月比 6 ポイント増、サービス業が前月比 5 ポイント増といずれも明るさを増している。小売業のみほぼ横ばいと見方を変えていない。業種区別には、製造業の「材料・部品」、卸売業の「食料品」「日用雑貨」「建築・住宅関連」で、期待感を膨らませている。

編集後記

今年は例年になく寒さが厳しく、11 月となって暖房が欠かせなくなった。暖房に必要な灯油は原油高騰に伴って大幅に値上がりし家計を直撃、企業活動にも大きな影響を与えており、先月号で経産省の原油価格上昇の影響調査を掲載したが、石油製品製造、プラスチック製造、運輸、クリーニング業など関連業界では大変な状態になっていることが明らかにされた。石油に関係しない産業がないと言われるほど基礎的なエネルギーであり、その影響は甚大で原油高が長期化すると経済全般への悪影響も懸念されている。各企業には一層の省エネが求められ、個々人にもウォームビズを心がけたり、小まめな暖房節約が大切となっている。

広報 11 月号

印 刷 平成 17 年 11 月 15 日
発 行 平成 17 年 11 月 15 日
(毎月 1 回 20 日発行 第 38 卷第 11 号)
発行所 東京都鍍金工業組合
〒113- 東京鍍金公害防止協同組合
0034 東京都文京区湯島 1-11-10
Tel 03(3814)5621 FAX 03(3816)6166
発行責任者 大村 功作
編集責任者 神谷 博行
印刷 スザキ企画 Tel 047(338)1222
〒272-0802 市川市柏井町 2-1419-4
定 価 500 円